(2023年4月1日現在)

								(232	3 年 4 月 1 口坑江/		
商		8)		名	・住宅ローン手数料型(福井信用保証サービス㈱保証付き)					
						つぎの条件を満たす個人の方。 (1) 安定継続した収入が見込まれる方。 (2) 福井信用保証サービス㈱の保証が受けられる方。 (3) 下表のお借入時年齢に該当し、かつ団体信用生命保険にご加入できる方(保険料は当行負担)。					
							借入時年齡	最終支払時年齢	店頭表示金利へ 上乗せ金利		
ご利	用(ハた	だだ	ける	3方	地銀協住宅ローン団信	満 18 歳以上 65 歳以下	満 80 歳未満	なし(※)		
						地銀協がん団信	満 18 歳以上 50 歳以下	満80歳未満	年0.10% (※)		
						三大疾病保障特約付き団信	満 18 歳以上 65 歳以下	満80歳未満	年 0.20%		
						地銀協ライフサポート団信	満 18 歳以上 50 歳以下	満76歳未満	年 0.25%		
						※「夫婦連生」は記載の上乗せ金利に、さらに年 0.20%上乗せとなります。 (4)建築予定地(物件所在地)が福井県・石川県・富山県内の方。					
お	使	UΥ	ı	み	ち	・住宅の新築・購入・増改築 ・宅地の購入 ・住宅関連融資のお借換え ・その他住宅取得に伴う諸費用 (ただし、事業資金は除きます)					
お	借	入		金	額	300万円以上2億円以内(1万円単位)					
お	借	入		期	間	3年以上 40年以内(1年単位) (最長 1年の据置期間を含みます。)					
お	借	入		金	利	窓口またはホームページでご確認ください。 (ただし、ご加入いただく団信によりお借入金利に上乗せがございます。詳細は上記「ご利用いただける方」の(3)をご参照ください。)					
	金	利	Ø	〈変動金利型〉 お借入時の福井銀行所定の基準金利とします。お借入後の金利は4月1日・10月1日の基準金利を基準として、年2回見直しを行い、それぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から新金利を適用いたします。 ただし、「元利均等返済」の場合、お借入金利の変更にかかわらず毎月のご返済額は5年間一定となります。ご返済額は5年ごとに再計算した結果増額になる場合でも、新たなご返済額はそれまでの毎月のご返済額の1.25倍以内とします。 の種類 (固定金利選択型(固定金利特約自動更新型)〉 ・固定金利期間(固定金利の特約を設定する期間)中の適用金利は固定金利となります。 ・固定金利特約期間中は、原則、金利や金利方式の変更等、お借入の条件の変更はできません。 ・お借入金利は月1回決定します。ただし、市場の金利動向によっては月中に変更させていただく場合がございます。最新のお借入金利については、窓口またはホームページにてご確認ください。 							

	金利のご選択	 ・固定金利特約期間終了後のお借入金利は、固定金利特約期間終了時の「固定金利期間ごとの基準金利」または「変動金利の基準金利」を基準として見直しを行い、固定金利特約期間終了日の翌日から新金利を適用いたします。 ・固定金利特約期間終了後は原則として、選択中の固定金利特約期間と同期間の固定金利の特約が自動的に設定されます。なお、お客さまのご希望により、固定金利特約期間の変更または変動金利型への変更も可能です。 ・変動金利型から固定金利選択型への変更はいつでもできます。(変更日は約定返済日とし、新金利は約定返済日の翌日から適用されます。) ・ただし、変更後の特約期間以上のお借入期間がない場合には変更等の取り扱いはできませんのでご注意ください。 ・固定金利選択型から変動金利型への変更は、固定金利特約期間終了時以降に可能となります。 ・固定金利選択型の特約期間の変更は、固定金利特約期間終了時以降に可能となります。 ・固定金利選択型の特約期間の変更は、固定金利特約期間終了時以降に可能となります。 ※新金利の適用開始日以降最初に到来する約定返済日から、新金利による返済が始まります。 		
Ĩ	返 済 方 法	く元利均等返済>またはく元金均等返済>		
	ご 返 済 方 法	 〈元利均等返済〉・・・毎回の返済額〈元金+利息〉を一定にする返済方法です。 〈元金均等返済〉・・・毎回の返済額の元金部分を一定にする返済方法です。 ・「毎月返済」と「毎月返済とボーナス月増額返済(年2回)の併用」からお選びいただけます。 ・ボーナス月増額返済に充てることができるのは、お借入金額の40%以内です。 ・お借入金利見直しの都度、返済額を再計算いたします。 		
	ご返済額の見直し	 〈変動金利型〉 ※〈元金均等返済〉を選択された場合には、以下のルールは適用されません。 ・金利変動によるご返済額の見直しについては5年ごとに行います。 ・お借入金利の変更にかかわらず毎月のご返済額は5年間一定となります。 ・金利引上げによりご返済額が増額となる場合でも、新たなご返済額はそれまでの毎月のご返済額の1.25倍以内とします。当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。 		
火	災 保 険	・お借入対象の建物には、火災保険を付保いただき、福井銀行はその付保内容を確認させていただきます。火災保険ご契約者はお借入れされる方とします。また、保険会社および取扱代理店は任意としますが、保険料一括払込み、かつ自動継続方式のものとします。		
担	保	・お借入対象の土地・建物に福井信用保証サービス(株)を抵当権者とする第 1 順位の抵当権を設定登記させていただきます。・抵当権設定登記費用は別途ご負担いただきます。・借地上の建物に付保いただく長期火災保険には、福井信用保証サービス(株)を質権者とする質権を設定させていただきます。		
保	証人	・原則不要です。(福井信用保証サービス(株)の保証をご利用いただきます。) ※ただし、収入合算者がいる場合および保証会社が必要と認めた場合は、保証会社 に対する連帯保証人が必要となります。		

住宅ローン手数料型(福井信用保証サービス㈱保証付き)

保 証 料	保証料はお借入金利に含		銀行が保証会社へ支払います。)		
	 (1)事務取扱手数料・・・・・融資金額×1.00%(税込) (2)条件変更手数料・・・・・22,000円 (3)固定金利特約設定手数料・・・5,500円 (自動更新を含む固定金利特約の設定の都度必要となります。新規お借入時は不要です。) (4)繰上返済手数料 ■固定金利特約期間中 				
	****** VC /**	窓口	インターネット*		
手数料 (消費税込)	一部繰上返済	22,000円	〇円(無料) 四切なり		
	全額繰上完済 33,000円 取扱なし				
	■回化亚州特别例中		インターラット※		
	—— 郭經上海落				
	※インターネットによるお手続きは、別途ふくぎんネット(インターネットバン)				
	キングサービス)のご契約が必要です。サービスの内容・条件等、くわしくは店				
	頭までお問い合わせください。				
	(5)保留地取扱手数料・・・・・2,200円				
福井銀行が契約している	• 一般社団法人全国銀行協会				
	連絡先 全国銀行協会相談室				
33 72 193 3 731 77 172 173	電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772				
	・お借入金利は窓口またはホームページでご確認ください。				
その他参考となる事項	・お申込みに際しては、福井銀行所定の審査をさせていただきます。審査結果によ ってけご再規によったい場合がおります。たち、実本の内容についてけお答うい。				
	ってはご要望にそえない場合があります。なお、審査の内容についてはお答えい たしかねますので、あらかじめご了承ください。				
福井銀行が契約している 指 定 紛 争 解 決 機 関 その他参考となる事項	キングサービス)のご 頭までお問い合わせく (5) 保留地取扱手数料 ・一般社団法人全国銀行 連絡先 全国銀行協 電話番号 0570-01 ・お借入金利は窓口また ・お申込みに際しては、 ってはご要望にそえな	契約が必要です。サービスださい。 ・・・・・・2,200円 協会 会相談室 7-109 または 03-5252 はホームページでご確認くが 福井銀行所定の審査をさせい場合があります。なお、	の内容・条件等、くわしくに -3772 ごさい。 ていただきます。審査結果に		

<福井銀行ホームページ> <u>https://www.fukuibank.co.jp</u>